

厚生省「第11回 地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会」 2015/8/27 2015年度版の病床機能報告マニュアル案を概ね了承

地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会（座長：遠藤久夫・学習院大学経済学部教授）は8月27日、2015年度版の病床機能報告マニュアル案を概ね了承した。



事務局は、医療機関が病床機能を選択し、報告を行う際の手順を

掲載した同マニュアルについて、2014年度報告における問題点を踏まえた文案を提示。医療機能の選択に関して、ほとんどの特定機能病院が全病棟を高度急性期機能として報告していたことに対しては、「特定機能病院においても、個々の病棟の役割や入院患者の状態に照らして医療機能を適切に選択する」との趣旨の文言を盛り込んだ。さらに、大学病院本院にも高度急性期以外の複数の機能があることを明確化すべきとする中川俊男構成員（公益社団法人日本医師会副会長）の指摘を受け、「一律に高度急性期を選択するのではなく」といった文言も加えて表現を強める方向となった。なお、マニュアル案には高度急性期に該当すると考えられる病棟の例として、「救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室」が挙げられている。

回復期機能については、「回復期リハビリテーション病棟だけが該当すると考えていた」事例が見られたことへの対応として、「同機能には急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療も含まれる」ことを明記した。

マニュアル案は一部修正を加えた上で、8月31日に厚生労働省ホームページ上の専用ページに掲載する予定。

■今秋から適切な病床機能報告に向けた議論開始へ

次回10月以降に開催予定の同検討会では、適切な病床機能報告に向けた議論を行う。同じ医療機能を選択している病棟でも、実施されている医療内容が同等ではない場合などの問題点が検討課題に挙げられている。

また、報告項目への追加が提案されていた「医師数」については、他制度と整理を行いつつ今後検討するとした。

その他、診療報酬において収集が進められているDPCデータと、病床機能報告制度との関連を問われた事務局は、「医療保険上の努力としてデータ収集を進める動きと、報告制度におけるデータ利用は直接にはつながらない」としつつ、将来的なデータの活用について「問題意識は持っている」との見解を示した。